

新しい生活様式に基づく東区プラザ利用ガイドライン

【令和2年10月1日から適用】

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の予防と施設の開館の両立を進めるために、「新しい生活様式」の実践を図りながら、東区プラザで行われる活動に係る基本的な考え方を示すものです。

なお、状況の変化があった場合には、本ガイドラインの見直しなどを行うことがあります。

「新しい生活様式」とは（実践例）

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い

□人との距離は、できるだけ2m空ける

□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける

□外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

□手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒液の使用も可）

（2）日常生活を営む上での基本的な生活様式

□まめに手洗い、手指消毒 □咳エチケットの徹底 □こまめに換気

□身体的距離の確保 □「3密」の回避（密集・密接・密閉）

□毎朝 体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず
自宅で療養

1 基本的な感染症対策を実施する

○体調不良の方の活動自粛

- ・発熱等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方の利用は控える。

○感染予防・感染拡大を防ぐ

- ・利用の際には、手洗いや手指の消毒を行うこと。
- ・施設内ではマスクの着用、咳エチケットを徹底すること。

○「3密」（密集・密接・密閉）を徹底的に回避した上で活動する

密集しない 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。

（対策例）

- ・人の密度を下げるために、長机1台につき、一人など、席の配置を考慮する。
- ・対人距離を確保して活動する。（できるだけ四方2mを空けることを目安に）なるべく、対面方式は避ける。
- ・利用人数は、収容定員の100%以内とする。
※大声での歓声・声援等が想定されるものは、50%以内とする。

密接しない 飛沫を発生させないように、工夫する。

(対策例)

- ・ 近距離での会話や発声の際はマスクを使用
- ・ 大声を出したり、歌を歌ったりする時は、十分人との間隔を確保し、一方向に向けて活動すること。(マイクを利用する時は、利用者毎に拭くなど感染予防に十分配慮する)
- ・ 息が上がる激しい活動の際は、より一層距離を空ける。
- ・ 特に、飛沫や唾液が床に落ちるような活動を行った後は床を拭く。
- ・ 飲食を伴う活動を行う場合は、手洗いを徹底し、飛沫を発生させないようにする。また、対面での会食を避け、会話は控える。

密閉しない 換気を徹底する。

- ・ 活動前に新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを確認し、対策を講じる。利用終了後、チェックリストや参加者名簿を記載し、記載したものは、各団体に保管する。
- ・ 活動終了後の会話は控え、できるだけ速やかに退館する。

2 イベントの実施について

(9月11日付、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡より)

【開催判断の目安】

時期	収容率		人数上限
当面 11 月末 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	①収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50% ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)	※収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)

※異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくてもよい。(その場合、収容率が50%を超えることがあります。)

3 特に注意する活動

○集団感染リスクが高い下記の活動は、十分に対策をとること。

- 大きな声を出すことや歌うこと
（例）・合唱、カラオケ、詩吟、民謡、謡曲 など
- 専ら運動することを目的とした活動
（例）・踊り、ダンス、体操、運動 など
- 調理、会食を伴う活動
- 密接が避けられない活動
（例）・囲碁、将棋、麻雀 など

4 活動日の参加者を把握する

参加者名簿を作成し、連絡先を把握しておいてください。（感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置。提出は不要。利用団体で1ヵ月間保管する）

5 適用期間

本ガイドラインの適用は令和2年10月1日から11月30日までの間とし、状況の変化があった場合には見直す。

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

【令和2年10月1日から適用】

団体名 _____ 利用日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 (____ 曜日)
利用時間 _____ ~ _____
部 屋 _____

【ご利用いただく前に】

活動を始める前に参加者全員でご確認ください。活動終了後、チェックリスト及び当日参加者名簿を各団体で保管してください。施設で感染者が発生した場合に保健所に連絡できるよう1ヵ月間保管してください。

	感 染 症 対 策	チェック欄
1	発熱等の風邪の症状がみられる参加者はいない。	
2	全員マスクを着用する。但し、熱中症などに十分気をつけること。	
3	活動開始前の手洗い、または手指の消毒を行う。	
4	参加者同士の距離をできるだけ2m程度空け、手の届く距離に集まらない配慮を行う。	
5	大声での発声や歌を歌ったりする時は、十分人との距離を確保し、一方向に向いて活動する。	
6	息が上がる激しい活動の際は、より一層距離を空ける。	
7	飲食を伴う活動の場合は、手洗いの徹底、対面での会食を避ける、会話を控える等の対応を行う。	
8	直接、手と手の接触など身体的接触のある活動は行わない。	
9	窓を開けて実施するか、定期的な換気を行う。	
10	当日の参加者名簿を作成し、感染者が出た場合には参加者に連絡できる体制をとる。(感染者が出た場合に追跡を可能とするため)	
11	収容率及び人数制限の緩和を適用して活動する場合、政府が示す条件(別紙)の対策を講じ、チェックリストを施設管理者に提出するなど、双方で確認する。	

万が一感染者が出た場合に、追跡を可能とするため、当日の参加者を下記に記載してください。記載した名簿は、各団体で1ヵ月間保管してください。

団体名

No.	氏名	連絡先	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

収容率及び人数制限の緩和を適用する場合の条件 チェックリスト

9月19日から11月末まで、観客に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合（詳細は裏面参照）、国が示した感染防止策の徹底等を前提に100%以内の収容が可能となります。

この場合、イベントの主催者は、下記の感染防止策の徹底を図るとともに、このチェックリストを事前に施設管理者に提出して、イベントの主催者と施設管理者の双方において、十分に確認を行ってください。

※本チェックリストを提出する団体名や利用時間等は、裏面に記載すること。

（1）徹底した感染防止等（収容率等を緩和する場合の前提）

チェック	項目	ポイント
	①マスク着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの ※マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布
	②大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> 大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの ※隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） ※演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）

（2）基本的な感染防止等

チェック	項目	ポイント
	③手洗	<ul style="list-style-type: none"> こまめな手洗の奨励
	④消毒	<ul style="list-style-type: none"> 主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
	⑤換気	<ul style="list-style-type: none"> 法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
	⑥密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> 入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避
	⑦飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底
	⑧参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> 入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置
	⑨参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励
	⑩催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> イベント前後の感染防止の注意喚起

（3）イベント開催の共通の前提

チェック	項目	ポイント
	⑪地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な移動を伴うイベント、又は参加者が1,000人を超えるイベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

【参考】

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
【音楽】 クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	【音楽】 ロックコンサート、ポップコンサート 等
【演劇等】 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	【スポーツイベント】 サッカー、野球、大相撲 等
【舞踊】 バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	【公営競技】 競馬、競輪、競艇、オートレース
【伝統芸能】 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	【公演】 キャラクターショー、親子会公演 等
【芸能・演芸】 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	【ライブハウス・ナイトクラブ】 ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
【公演・式典】 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
【展示会】 各種展示会、商談会、各種ショー	

・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれかに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある

・イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

（令和2年9月11日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知より抜粋）

利用団体名： _____

利用日：令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

利用時間： _____ ～ _____

利用部屋： _____